

令和4年第3回大仙市議会定例会会議録第4号

令和4年9月15日（木曜日）

議事日程第4号

令和4年9月15日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告
- ・ 令和3年度決算における健全化判断比率
 - ・ 令和3年度決算における資金不足比率
 - ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第 81号 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 議案第 87号 字の区域の変更について
（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 議案第 82号 大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 議案第 83号 大仙市協和林業者等休養施設条例の一部を改正する条例の制定について（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第 84号 大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第 85号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第 86号 大仙市川のまち歴史交流の杜条例の制定について
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第 88号 令和4年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 10 議案第 89号 令和3年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 1 議案第 9 0 号 令和 4 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 2 議案第 9 1 号 令和 4 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 3 議案第 9 2 号 令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 2 号）
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 4 議案第 9 3 号 令和 4 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 5 議案第 9 4 号 令和 4 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 6 議案第 9 5 号 令和 4 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 7 議案第 9 6 号 令和 4 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 8 議案第 9 7 号 令和 3 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 9 議案第 9 8 号 令和 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 0 議案第 9 9 号 令和 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 1 議案第 1 0 0 号 令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
について（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 2 議案第 1 0 1 号 令和 3 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 3 議案第 1 0 2 号 令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の
認定について（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 4 議案第 1 0 3 号 令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定
について（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 5 議案第 1 0 4 号 令和 3 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認
定について（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 26 議案第 105 号 令和 3 年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 27 議案第 106 号 令和 3 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 28 議案第 107 号 令和 3 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 29 議案第 108 号 令和 3 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 30 議案第 109 号 令和 3 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 31 議案第 110 号 令和 3 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 32 議案第 111 号 令和 3 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 33 議案第 112 号 令和 3 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 34 議案第 113 号 令和 3 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 35 議案第 114 号 令和 3 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 36 議案第 115 号 令和 3 年度大仙市下水道事業会計決算の認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 37 陳情第 9 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情 (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 38 意見書案第 7 号 地方財政の充実・強化を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 39 議案第 116 号 令和 4 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号) (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 40 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 第 41 議員の派遣について

出席議員（23人）

1番	佐藤芳雄	2番	戸嶋貴美子	3番	佐藤文子
4番	佐藤隆盛	5番	挽野利恵	6番	秩父博樹
7番	青柳友哉	8番	安達成年	9番	高橋徳久
11番	橋本琢史	12番	小笠原昌作	13番	小松栄治
14番	本間輝男	15番	佐藤育男	16番	山谷喜元
17番	石塚 柏	18番	高橋敏英	19番	橋村 誠
20番	渡邊秀俊	21番	金谷道男	22番	大山利吉
23番	鎌田 正	24番	後藤 健		

欠席議員（1人）

10番 古谷武美

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	今野功成	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舛谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	谷口藤美	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡辺重美	経済産業部長	富樫真司
観光文化スポーツ部長	伊藤優俊	建設部長	佐々木英樹
病院事務長	今 久	教育委員会事務局長	築地 高
総務部次長兼総務課長	小林孝至		

議会事務局職員出席者

局 長	斎藤秋彦	主 幹	佐藤和人
主 幹	佐々木孝子	主 査	藤澤正信

午前10時 開 議

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、10番古谷武美議員であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

令和3年度決算における健全化判断比率、令和3年度決算における資金不足比率が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、議案第81号及び日程第3、議案第87号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る9月1日及び9月5日から6日にかけての3日間、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果、審査意見等について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第81号「大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、委員から「会計年度任用職員における育児休暇の取得要件として、当該職員において、任期の不継続が明らかでないことが要件とされているようだが、これは採用されない場合があることも含む意味なのか。」との質疑があり、当局からは「任期が終了しないことが明らかでない限り、取得

可能であるという意味である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第87号「字の区域の変更について」につきましても、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第81号及び議案第87号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第4、議案第82号から日程第10、議案第89号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 今次定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月1日、5日及び6日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 8 2 号「大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 8 3 号「大仙市協和林業者等休養施設条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 8 4 号「大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 8 5 号「大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 8 6 号「大仙市川のまち歴史交流の杜^{もり}条例の制定について」、議案第 8 8 号「令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第 8 9 号「令和 3 年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の 7 件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本 7 件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【 9 番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第 8 2 号から議案第 8 9 号までの 7 件を一括して採決いたします。本 7 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 7 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本 7 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第 1 1、議案第 9 0 号から日程第 1 7、議案第 9 6 号までの 7 件を一括して議題といたします。

本 7 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長 1 9 番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【 19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、当委員会に付託されました所管する予算につきましては、はじめに、総合防災課所管の空き家対策事業費の予算説明に対し、委員から「事業の方向性として、物件が空き家となる前の段階からの対策強化をうたっているが、民生委員や福祉施設などと連携した具体的な取り組みというのは、どういうことを考えているのか。」との質疑があり、当局からは「現在、空き家の適切な管理や活用の仕方、利用できる補助制度や解体事業者などの情報を盛り込んだパンフレットを作成している。このパンフレットを民生委員や福祉施設などにも配布することで、居住者の施設入所などにより空き家化する恐れのある建物について、その後の管理や活用を事前に考えていただく機会となるよう見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、総合政策課所管のJR大曲駅西口民有地利活用構想策定負担金の予算説明に対しましては、委員から「大曲駅前の民有地における開発事業を実施するに当たり、関係者による検討会議を設けて進めていくとのことだが、市民の意見はどのように取り入れるのか。」との質疑があり、当局からは「今後、構想策定の業務をコンサルティング業者に委託するが、その業務内容には、駅前周辺をはじめとする一般市民の方々から意見を伺うサウンディング調査も含まれている。構想策定に当たっては、業者に任せるのみでなく、市としても機会を捉えて、市民の方々から意見を聴取してまいりたい。」との答弁がありました。

また、付随して、委員から「事業構想について、早い段階から情報公開・発信を積極的に行っていただくとともに、検討会議の在り方についても、透明性かつ公平性をもって、駅周辺や花火通り商店街に住むの方々をはじめとする市民の理解を得られるような運営体制で望まれない。」との意見がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【 19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長 22番大山利吉議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、大山議員。

【 22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） 本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月1日及び9月5日から6日にかけての3日間、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、はじめに、健康増進センター所管のPCR検査センター事業費（新型コロナウイルス対策）について、委員から「種苗交換会の期間、PCR検査センターを健康福祉会館に移転することだが、種苗交換会終了後に武道館にまた戻ってくることになるのか。」との質疑があり、当局からは、「種苗交換会終了後についても、健康福祉会館で3月末まで継続する予定となっている。」との答弁がありました。

次に、教育委員会事務局所管の原油価格高騰に伴う電気料等の補正について、委員から「大手電力事業者以外の電力事業者の中には、原油価格高騰の影響により、経営が厳しくなっているところもあるとの話を聞くが、契約している電力事業者からは、経営が厳しいという話が出ていないのか。」との質疑があり、当局からは「契約している電力事業者からは、経営が厳しいといった声は届いていない。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第91号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第93号「令和4年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、委員から「専門知識を持った職員の育

成が難しいという問題があるようだが、外部委託する事務のチェックは知識を持っている職員が行わないと難しいと思われる。この点について当局の考えを伺いたい。」との質疑があり、当局からは「外部委託を続けていると、職員のノウハウがどんどん薄れていき、チェックできなくなるというのが非常に問題であると考えている。今後、『経営強化プラン』を策定していくこととなっており、働き方改革や人材育成の分野について、プランの中で十分に検討してまいりたい。」との答弁がありました。

また、別の委員から「トイレ増設改修工事があるが、どういった理由で増設するのか。」との質疑があり、当局からは「現在、受け入れる入院患者の高齢化に伴い、認知症の方が多く入院されるようになったが、精神科病棟に介護を必要とする方が使用する多目的トイレがないため、新たに増設するものである。」との答弁がございました。

また、別の委員から「更新時期を超過している設備が複数存在しているとのことだが、今後、設備の更新や改修については、長期的な計画を立て進めているのか。」との質疑があり、当局からは「今後、策定予定の『経営強化プラン』では、施設の維持修繕、建て替えも含めて検討することとされているため、今年度はその内容をきっちりと検討し、この計画の中に位置付けをしていきたいと考えている。」との答弁がございました。

その他、質疑はなく、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、経済産業部及び建設部が所管

する予算説明に対しましては、質疑がありませんでした。

次に、農業振興課所管の集落営農活性化促進事業費について、委員から「採択要件として、集落営農組織は法人化することが前提なのか。」との質疑があり、当局からは「法人化は必須ではないが、ポイント制であるため、採択の際は、法人化は大きなウエイトになると思う。」との答弁がありました。

また、別の委員から「法人化支援策のうち、高収益作物の試験栽培支援は、県から試験栽培を依頼されるのか。また、作物は決まっているのか。」との質疑があり、当局からは「県から指定される作物はない。収益性の改善を目指した取り組みとして、自分たちで選択した作物を試験的に栽培するものである。」との答弁がありました。

次に、文化財課所管の払田柵跡環境整備事業費について、委員から「国の交付金内定により、塗装工事を今期やるようだが、現在発注している工事の変更契約でやるのか。それとも別の塗装業者への発注なのか。」との質疑があり、当局からは「発注済みの工事と一体となっているため、変更契約で行う。」との答弁がありました。

また、別の委員から「令和5年度以降の再整備予定箇所の工事内容等が示されているが、文化庁との擦り合わせはできているのか。」との質疑があり、当局からは「復元建物の再整備は『再整備計画』を作成し、文化庁にも提出し、了解は得ている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第94号「令和4年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「今回の増額補正について、自己資金で賄うのか。」との質疑があり、当局からは「全ての費用を水道料金収入で賄っており、今回の費用も上水道事業の収益で賄われるものである。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第92号「令和4年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第95号「令和4年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）」及び議案第

96号「令和4年度大仙市下水道事業会計補正予算（第1号）」の3件につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第90号から議案第96号までの7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第18、議案第97号から日程第36、議案第115号までの19件を一括して議題といたします。

本19件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました所管する決算議案7件につきましては、審査結果及び審査意見を述べて、ご報告に代えさせていただきます。

はじめに、審査結果についてご報告申し上げます。

議案第97号「令和3年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」につきましては、質疑の後、委員より、賛成・反対の両立場から討論があり、挙手による採決の結

果、出席委員の多数をもちまして、本件は認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第106号「令和3年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第111号「令和3年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの6件につきましては、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は認定すべきものと決した次第であります。

続いて、審査意見について申し上げます。

1点目、選挙管理委員会事務局の説明に関連して、投票率が向上しないことから、投票所に足を運ばない方の様々な理由を考慮し、市民バスや各種交通機関との連携、また、ICTの活用といった観点から、投票率向上の具体的な方策を模索されたい。

2点目、職員人件費に関連して、感染症のまん延や頻発する災害などに対応しつつ、地域の行政サービスを維持していくためには、専門知識と現場対応力を持った公務員の力が必要である。定員適正化計画もさることながら、業務量や行政需要を鑑みた組織機構づくりや職員配置の適正化を図り、組織の強化に努められたい。

3点目、雪害への対策について、例年、豪雪による公共施設の損壊や空き家の倒壊など、市内各地域で被害が報告されている。施設への克雪対策や積雪被害の恐れがある箇所を把握するなど、未然に防げる被害の抑止を徹底されたい。また、大雪警報が発令され、雪害のリスクが高まった際は、万が一の事態に迅速に対応できるよう、より一層の綿密な見回りと情報共有を行っていただきたい。

4点目、ICT推進費に関連して、実施された業務量調査の結果を基に、職員が「コア業務」に専念できる環境づくりを進められたい。また、窓口や手続きのDX推進により、市民の利便性向上につなげるとともに、全ての年代がその恩恵を受けられるよう、デジタルディバイドの解消策についても引き続き取り組まれたい。

5点目、行政評価推進経費に関連して、行政評価は、従来の郵送方式に加え、インターネットを活用した調査も並行して実施されているが、インターネットを利用できない方へも配慮しつつ、調査票を受け取った方が回答しやすい調査となるよう、回答率の向上と併せて、引き続き検討されたい。

6点目、移住定住促進課の説明に関連して、大仙市は米の一大産地としても知られるように、農業が大変盛んな地域であるが、本地域で産出される米や農産物を生かした加工・商品化に力を入れることで新たな付加価値の創出等が図られ、移住希望者への魅力喚起につなげることができないのではないか。大仙市の持つ魅力や強みを生かし、関係す

る各部門と連携した移住定住施策を展開されたい。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、大山議員。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

はじめに、審査結果についてご報告申し上げます。

議案第97号「令和3年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第98号「令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第99号「令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第100号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第101号「令和3年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第104号「令和3年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について」及び議案第112号「令和3年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」の7件につきましては、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本7件は認定すべきものと決しました。

次に、審査意見を述べさせていただきます。

第1点目、国民健康保険事業について、厳しい財政状況が続くと予想されることから、健康福祉部と連携し、国保加入者への医療費抑制に関する周知や健康寿命延伸につながる事業の実施により、その推進に引き続き努められたい。

第2点目、法人に対する支援について、法人を存続するために必要な支援であることは理解できる。今後の支援の在り方については、長期計画の中で市全体の幼児教育、保育の質を最大限に維持できるよう努められたい。

第3点目、通園バスやスクールバスの運行について、少子化の影響により保育所や認定こども園、小・中学校等の児童・生徒数が減少し、バスの利用人数も減少傾向にある

が、保育施設や学校の統合により遠距離通学区域が増加し、バス運行経費の増加が懸念されることから、所管する部局で情報を共有し、経費削減につながる効率的かつ柔軟なバス運行を図られたい。

第4点目、新型コロナウイルス感染症対策予算について、教育や福祉等様々な分野に地方創生臨時交付金等の予算が活用されているが、各分野のそれぞれの事業に国や県、市の財源がどのくらい使われたのかが相対的に分かる資料の作成を求めたい。

第5点目、決算事業説明資料について、説明の必要性の高い義務的経費や決算額が大きいものについてのみ、決算事業説明書が提出されているが、全ての事業が「計画、実行、評価、改善」のPDCAサイクルに基づいて実施されていることを踏まえると、全事業の決算事業説明書が作成され、資料として提出されることが議会審議の充実に資するものと考えられるため、要望したい。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。
（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

はじめに、審査結果についてご報告申し上げます。

議案第97号「令和3年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第102号「令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第103号「令和3年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第105号「令和3年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第113号「令和3年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」、議案第114号「令和3年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について」及び議案第115号「令和3年度大仙市下水道事業会計決算の認定について」の7件につきましては、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本7件は認定すべきものと決しました。

次に、審査意見を述べさせていただきます。

第1点目、新規就農者研修施設運営費について、研修生が数名と少ない人数でありながら、東部・西部の2カ所に経費を掛けている状況である。統合も視野に、今後1カ所にまとめることも検討されたい。また、就農施設を地域の求める施設として、市としての今後の在り方について再度検討されたい。

第2点目、ネットワーク型園芸拠点整備事業費について、高収益作物の産地化・生産拡大のため、今後も整備を進める必要がある。行政のみならず、農業団体や生産者と連携し、取り組まれたい。また、事業の効果や実績を把握、分析し、事業展開を図られたい。

第3点目、がんばる商店等支援事業費補助金について、要件を緩和したことについては評価するが、地域の活性化が図られ、同補助金が一層活用されるよう、さらなるPRに努められたい。

第4点目、消費拡大商品券交付事業費について、市民に密着している事業であり、市の独自性を出せる重要な事業と考える。市民には分かりやすく、使いやすく、事業者には換金しやすい事業となるよう、その都度検証を重ねながら市民ニーズに合った事業展開をされたい。

第5点目、花火振興事業緊急支援事業費の「大曲の花火」運営費負担金1億円について、監査委員の決算審査意見と同様、貸付金にするべきだったのではと考える。また、多額の補助金が交付されているため、その使途については見える化を図られたい。

第6点目、「全国へ届け大仙の味」特産品発送支援事業費について、企画部所管の「ふるさと納税制度」や庁内各部と連携した新たな取り組みを検討し、大仙の味が広く全国へPRされるよう努められたい。

第7点目、市民や利用者にとって温泉は憩いの場であり、身近に必要な施設である。しかしながら、健全な経営のためにも多方面から利用者の声を聞き、経営に関する検討会を設置するなど、なお一層の経営改善に努められたい。

第8点目、スキー場事業に関して、市内三つのスキー場には、それぞれ特性がある。その特性を生かしながら、今後、経営の安定が保てるよう、十分な検討が必要と考える。また、予期せぬ多額の修繕費が発生した際の対処方法についても事前に協議しておき、利用者への影響が最小限になるようリスク管理を徹底し、効率的な運営に努められたい。

第9点目、国土調査事業について、地籍調査の成果は国土強^{きょうじん}靱化や災害復旧などの

ほか、様々な事業にデータを利活用できる重要な事業と考える。以前と違い、地籍調査の各工程は委託可能ともなっていることから、職員増員など市の体制を整えて事業のスピードアップを図りたい。

第10点目、収入未済となっている大曲駅前第二地区土地区画整理事業換地清算金については、できるだけ早期に清算できるよう努められたい。

第11点目、統廃合による経営努力の姿勢については敬意を表するが、使用されなくなった農業集落排水処理施設は、補助を受け整備したことによる耐用年数の縛りなどから早急に解体することは難しい状況だが、支所とも連携を取りながら地域の要望を聞き、有効活用できるよう早期に取り組まれたい。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。3番佐藤文子議員。

（「はい、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、佐藤議員。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○3番（佐藤文子） 私は、議案第97号、令和3年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

令和3年度一般会計当初予算の審議に当たり、私は市職員の削減予算であること、マイナンバー制度推進予算であることを理由に反対しました。本決算はその執行であり、認めることはできないのであります。

まず、職員の削減問題についてですが、2001年の小泉・竹中構造改革から始まった本格的な新自由主義政策の下で、小さな政府、規制緩和、官から民への掛け声で、市町村合併や民間委託や社会保障制度の改悪による定員削減が強められ、公務の現場は正職員とほぼ同数の会計年度職員がいなければ成り立たなくなっております。

大仙市は、広大な面積の全域に集落が散在し、6割が山林、屈指の米の生産地という農林業都市であります。

少子高齢化と人口減が急速に進んでおります。

また、近年、頻発する自然災害や新型コロナ感染拡大、さらには急激な物価高騰の脅威と不安に襲われております。

これら市民の暮らしと地域経済・社会を取り巻く現状は、24年にわたる弱肉強食と自己責任を押し付ける新自由主義の弊害が現われているものといって過言ではありません。

市民の暮らしと命を守り、持続可能な社会にするためには、新自由主義から、人にやさしい強い経済への転換が求められているところであります。と同時に、その実現のためには、公務の役割が非常に重要です。産業振興、地域福祉の充実、防災対策、環境対策など、様々な分野で予算とともに住民の力や様々な資源を生かせる人的な体制、経験と専門性を蓄積した体制が必要であり、職員定数削減はやめて増員を図るべきであります。

あわせて、様々な事務事業を掛け持ちし、地域住民を支えて即応が求められている支所体制の充実を求めるものです。

次に、マイナンバー制度推進の問題について申し上げます。

マイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の3分野について導入をしておりますが、政府は他の分野にも広げる法改正を2023年度に行うことを狙っております。先行して、準公共分野といわれる健康・医療・介護・教育、子どもの分野は、行政だけでなく民間事業者も含めたデータ連携と活用が進められようとしております。

マイナンバーカードを使ってマイナポータルを入口とした情報連携によって集積したデータが、企業の儲けの種として利活用されること、情報が集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすく、情報漏えいを100パーセント防げる完全なシステム構築は不可能なこと、これがマイナンバー制度に対する国民が抱いている危惧であります。

そもそもマイナンバー制度の導入を求めてきたのは財界であります。社会保障を自己責任の制度に後退させ、負担に見合った給付の名で徹底した給付制限を実行し、国の財政負担と大企業の税・保険料負担を削減していくこと、これが政府と財界の狙いでありました。このようなマイナンバー制度は廃止すべきであります。

ということを申し上げて、反対討論をいたします。

以上です。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、8番安達成年議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、安達議員。

【8番 安達成年議員 登壇】

○8番（安達成年） 大地の会の安達成年です。私は、議案第97号、令和3年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論を申し上げます。

まずは、財政指標から見た行財政運営の健全性である経常収支比率についてですが、前年度より3.9ポイントの改善、87.0パーセントとなり、適正水準まではあと少しですので、今後も改善に努力をしていただきたいと思いますとともに、実質公債費比率についても、少しでも類似団体に近づけるよう、重ねてお願いしたいところです。

また、財政調整基金、公共施設適正管理基金の積み増しや、さらには過疎地域持続的発展基金の新設などにより、積極的に財源確保の努力がなされており、大いに評価すべきと考えます。それに地方特例交付金をはじめとした国庫支出金などの獲得や、ふるさと納税の額も過去最高額となったことなども評価すべきと考えます。

ただ、市税等の自主財源確保という課題は残りますが、このようなコロナ禍の中でもあり、理解はいたしますが、納税猶予等の対応には毅然とした対応をお願いいたします。

さらなる評価の点は、新型コロナウイルスによる経済対策には、適時適正な予算の編成・執行等、可及的速やかな対応がなされており、さらに市独自の経済対策であった主食用米次期作支援事業や消費拡大商品券事業の実施は「住んで良かった、住みたいまち、大仙」につながるものと評価いたします。

今後、ウイズコロナ時代を見据えた社会の実現のために、私はこの現在も進行中の行政のデジタル化の推進に向けて、マイナンバーカードをはじめ行政のICTのさらなる普及が市民の利便性につながることを、さらに願うところであります。

結びになりますが、令和3年度の決算全体を見る限り、単年度収支はプラスとなっておりますし、これは普通交付税等の増によるものが大ではあるとは言えますが、コロナ禍の社会情勢を鑑みても、全体的に見て令和3年度の財政運営は、健全かつ適正であったと判断いたします。引き続き、これらの指標に留意しながら、これからも健全かつ適正な財政の運営・執行を求めるものであります。

また、2年連続の500億を超える決算は、今日の新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながらの市当局の行政運営の手腕、さらには大仙市職員のそれぞれの担当部署

での創意工夫、ご努力が見える決算であるとも言えます。本市の目指す地方創生への挑戦、第一の矢、第二の矢、第三の矢へ確実に実を結び、「市民一人一人の幸せ」が実現することを大きくご期待申し上げ、簡単ではありますが、議案第97号、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（後藤 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第97号、令和3年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員は、そのままお願いいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者21人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第98号から議案第115号までの18件を一括して採決いたします。本18件に対する委員長報告は認定であります。本18件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本18件は、認定することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第37、陳情第9号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

当委員会に審査付託となりました陳情第9号「地方財政の充実・強化を求める意見書

提出に関する陳情」につきましては、願意を妥当と認め、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、陳情第9号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第38、意見書案第7号を議題といたします。

意見書案第7号は総務企画常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第7号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより意見書案第7号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書案第7号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(後藤 健) 日程第39、議案第116号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長(福原勝人) 議案第116号、令和4年度大仙市一般会計補正予算(第5号)について、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー6、補正予算書〔9月補正②〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、8月13日からの大雨被害に係る公共土木施設や農林水産施設の災害復旧経費の補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,072万1千円を追加し、補正後の予算総額を454億9,501万8千円とするものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金は、農地農業用施設災害復旧事業費分担金で30万円の補正、16款県支出金は、林業施設災害復旧事業費補助金及び緊急農村整備事業費補助金(災害復旧支援型)として615万8千円の補正、19款繰入金は森林環境譲与税基金繰入金で2,388万9千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金で3,037万4千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費は、蓄養殖施設等管理費で、協和船岡地区の「イワナ・ヤマメ等蓄養殖施設」において、大雨により取水口が詰まり、養殖池に水が流入しないことによる酸素不足が原因で養殖魚が大量死したことから、指定管理収入となる養殖魚売り払い収入の減収分のほか、施設継続のため、新たに養殖魚を購入する経費として86万4千円の補正であります。

8 ページをお願いいたします。

11 款災害復旧費は、5,985万7千円の補正であります。内容といたしまして、道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）は、大雨により被害を受けた道路20カ所の土砂撤去及びのり面補修などの応急復旧経費として542万4千円の補正、河川災害復旧事業費（単独分）は、被害を受けた河川6カ所の応急復旧経費として81万6千円の補正であります。

農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）は、被害を受けた水路及び農道20カ所の応急復旧経費などとして774万3千円の補正、農地等災害復旧事業費補助金は、国の補助の対象とならない小規模災害について、農業者や土地改良区の負担軽減のため復旧費用を助成するもので、1,945万5千円の補正であります。

林業施設災害復旧事業費（単独分）は、被害を受けた林道60カ所の応急復旧経費として2,388万9千円の補正、林業施設災害復旧事業費（補助分）は、国の補助を受けて復旧工事を実施する協和地域、林道前沢線の設計業務委託料として253万円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第116号は、議案付託表のとおり産業建設常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は

後程ご連絡いたします。

午前 11時 休 憩

午後 1時27分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第39、議案第116号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第116号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、道路河川課が所管する予算説明に対しては質疑がありませんでした。

次に、農林整備課所管の蓄養殖施設等管理費について、委員から「普段であれば施設の取水口付近にたまる木くずなどは、関係者が取り除きに行くと思うが、今回大雨で、かつ夜中の降雨であり、危険が伴うため、除去作業には行けなかったと推察する。今後とも災害発生は想定されることから、専門家から意見を聞くなどして、今回のような災害が発生した場合でも、1日から2日は耐えられるような対策を検討してほしい。」との質疑があり、当局からは「当該施設について、今年度事業により、間もなく一定量の地下水の活用が可能となり、今後、この点も併せて専門家の意見を取り入れながら検討してまいります。」との答弁がありました。

また、別の委員からは農地等災害復旧事業費補助金について、「受益者負担はないとのことだが、事業費は2,187万3千円で、補正額は1,945万5千円とある。この差額分は何か。」との質疑があり、当局からは「土地改良区が直接県へ申請をし、補助金も県から直接土地改良区へ支払われるための差額分である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採

決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第116号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第40、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおりと決しました。

○議長（後藤 健） 日程第41、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり令和4年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会（研修

会) 及び令和4年度秋田県市議会議員研修会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、令和4年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会(研修会)及び令和4年度秋田県市議会議員研修会へ議員派遣することに決しました。

○議長(後藤 健) 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長(後藤 健) これにて令和4年第3回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変お疲れさまでした。

午後 1時33分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

